

◎ 新会員紹介「とこなめ焼協同組合」

〒479-0836 愛知県常滑市栄町3丁目8番地

TEL：(0569) 35-4309 FAX：(0569) 34-8893

HP：<http://www.tokonameyaki.or.jp> E-mail：info@tokonameyaki.or.jp

● 組織推移

明治33年12月 常滑陶器同業組合設立
大正15年10月21日 常滑陶器工業組合設立
昭和21年7月16日 常滑陶業施設組合（3組合合併）
昭和25年2月6日 常滑陶磁器工業協同組合（法改正組織変更）
昭和58年4月1日 愛知県常滑陶磁器協同組合
（愛知陶管協同組合を吸収合併し名称変更）
昭和60年4月1日 とこなめ焼協同組合(名称変更・現在に至る)

● 組合地区

常滑市・半田市・知多市・東海市・大府市・高浜市・碧南市・瀬戸市・尾張旭市
知多郡武豊町/美浜町/南知多町/阿久比町/東浦町

● 組合員業種

①陶磁器製造業 ②陶管製造業 ③はい土製造業 ④石膏型製造業等

● 組合事業

①製土及び陶磁器製品の共同生産加工 ②原材料の共同購買（関連資材含む）③製品等の共同販売（関連資材含む）④製品・製土等の共同検査 ⑤伝産振興事業 ⑥産地振興事業 ⑦陶管振興事業 ⑧教育情報提供事業 ⑨組合員福利厚生事業 ⑩その他

● 出資金

60,822,000円（平成24年4月現在）

● 役員

理事17名（内理事長1名・副理事長2名）、監事2名

● 組合員

120名（平成24年4月現在）

● 職員

事務局職員8名、製土工場職員6名//計14名（平成24年4月現在）

● その他

－地域団体商標

「常滑焼」は平成19年1月19日付けで特許庁の地域団体商標に登録

－伝統的工芸品産業

昭和51年6月11日に国の『伝統的工芸品の振興に関する法律』に基づき伝統工芸品に指定され、現在「伝統工芸士」が多数認定されている。